

緊急事態宣言解除後の授業について

日頃より当校の教室運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
本日、神奈川県を含む5都道府県に対し、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除される見通しとなりました。

仮に緊急事態宣言が正式に解除された場合は、5月末まではこれまで通り「分散通塾」と「オンライン授業」を組み合わせる授業を行い、6月1日(月)からは、開講時間を緊急事態宣言発令前の「16時から22時10分まで」に戻し、生徒の皆さんには実際に来校していただき授業を実施させていただきます。

緊急事態宣言発令中にオンラインで授業を受けていた生徒さんにつきましても、6月1日(月)以降は、原則、実際に来校していただく形に切り替えて授業を実施させていただきます。(※1)

なお、休校中の授業のお振替につきましては、現在個別に日程を調整しております。まだお振替の日時が決まっていない生徒さんにつきましても、今後、期限を設けずに必ずお振替をさせていただきます。(※2)

緊急事態宣言が解除される見通しとは言え、感染拡大が完全に収束した訳ではありません。当校でも引き続き、教室内では加湿空気清浄機を常に稼働させ、また生徒と講師の間はビニールカーテンで仕切り、感染防止に努めて参ります。

最後に、感染拡大から今日に至るまで、生徒、保護者の皆さまには多大なるご理解とご協力を頂戴して参りました。心より感謝を申し上げますと共に、引き続き生徒の皆さんにはマスクの着用や、入室時の手指消毒等の感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。

(※1) オンライン授業につきましては、今後は通塾する事が難しい生徒さんへのサポート方法の一つとして継続して参ります。

(※2) 授業のお振替につきましては、通常授業の中でお振替をしていただく事もできますし、今後の「定期テスト対策」または「季節講習」等においてお振替をしていただく事もできます。

令和2年5月25日
個別指導学院
ヒーローズ・ニュータウン校
塾長 飯澤賢人